

様式第8号(第11条関係)

自 営 工 事 承 認 申 請 書

年 月 日

燕市長 様

〒 ー

住 所
氏 名 (印)
(法人にあつては、名称及び代
表者の氏名)
電 話

次のとおり公共物の工事・維持の承認を受けたいので、燕市公共物管理条例施行規則第1条の規定により関係書類を添えて申請します。

公 共 物 の 所 在 地	燕市	番地先	
公 共 物 の 種 類	1 道路	2 水路	3 その他()
工事の内容(構造及び数量等)			
工 事 の 目 的			
工 事 の 期 間	年 月 日から	年 月 日まで	
その他参考となる事項			

注 公共物の種類の欄は、該当する番号に○印をつけ、3に該当する場合は、()内にその種類を記入すること。

承 認 書			
			第 号 年 月 日
上記申請の自営工事について、次の条件を付して承認する。			
			燕市長 (印)
1 工事の期間	承認の日から	年 月 日まで(日間)	
2 その他	別記のとおり		

*太枠内は記入しないでください。

添付書類

- 1 位置図(縮尺10,000分の1程度)
- 2 公図の写し
- 3 工事の内容が確認できる実測平面図・実測横断面図・実測縦断面図・構造図
- 4 面積計算書
- 5 帰属承諾書
- 6 現場写真
- 7 許可の申請に係る行為について、他の行政庁の許可、認可等の処分を必要とするときは、これらの処分を受けていることを示す書面又は受ける見込みに関する書面
- 8 利害関係人等の同意書
- 9 その他市長が必要とする書類

別記

- 1 工事に当たっては、公共物の機能に支障を及ぼさないように施行すること。
- 2 工事に着手しようとするときは、3日前に工事着手届を市長に提出すること。
- 3 工事又は維持に要する費用は、当該工事又は維持を行う者が負担すること。
- 4 工事完了後は、14日以内に工事完了届に着手前、工事中、竣工時の写真を添付して市長に提出し、検査を受けること。
- 5 承認を受けた事項を変更しようとするときは、添付書類のうち変更に係る書類を添付して市長に提出し、承認を受けること。

付記

- 1 この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、燕市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分に不服があるときは、この処分(この処分について上記1の審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決)があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、燕市を被告(訴訟においては燕市長が被告の代表者となります。)として新潟地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。